

# 防災あいずみ

令和4年10月15日発行 第38号

発行元：藍住町総務企画課危機管理室

電話637-3111

## いよいよ明日開催！ 総合防災訓練

10月16日(日) 午前9時～11時(10時30分受付終了)

※小雨決行

会場 町民体育館(奥野字矢上前18-1)

### イベント内容

#### ▶見る

- ・災害対策用車両の展示
- ・家具転倒防止金具等展示
- ・災害救助犬による人命救助訓練



#### ▶体験する

- ・地震体験車による地震の揺れ体験
- ・放水体験、水消火器を使った消火訓練
- ・給水車からの給水体験
- ・災害用ドローン操縦模擬体験
- ・建築物応急危険度判定訓練
- ・心肺蘇生法体験、ロープワーク実習



#### ▶学ぶ

- ・防災クイズ
- ・乳幼児向け防災教室
- ・木造住宅の耐震化相談
- ・防災アプリの紹介
- ・防災グッズ作成
- ・避難カード作成



#### ▶その他

- ・自衛隊、婦人会によるカレーライスの炊き出し  
(限定200食、無くなり次第終了。)
- ・血管年齢測定



※内容は変更する場合がありますので、ご了承ください。

「見て!」、「体験して!」、「学べる!」イベントを実施しますので、ぜひご来場ください。

## いざという時のために

9月30日、町職員の防災意識向上や、初動体制の検証を目的として、地震と火災を想定した「合同庁舎地震・火災避難訓練」を実施しました。

今回の訓練は、避難訓練のシナリオ(火災発生場所・119番通報者等)を事前に伝えず、本番さながらに実践的な避難行動をとる「ブラインド型訓練」の型式で実施しました。

庁内放送で地震発生を確認し、参加者は机の下に身をかがめた後、火災発生放送を受け、火災発生場所を把握し、避難誘導及び要救助者の確認を行いながら合同庁舎前の町民広場へ避難しました。

また、新規採用職員が消火器の使用方法を確認し、実際に水消火器を使用した消火訓練を行いました。

災害が発生した際は、来庁者の皆さんの安全を第一に避難行動ができるよう、今後も訓練を定期的に実施していきたいと考えています。



## 災害時の連携強化

9月2日、喜多機械産業株式会社と「災害時におけるレンタル資機材等の提供に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害発生時に、同社が所有する仮設トイレや発電機、空調設備等の避難所運営に必要な資機材の提供を受けることにより、大規模な災害でも町民の皆さんが安心して快適な避難所生活ができる体制を整えることを目的としています。

今後も様々な分野で幅広い機関との連携を強化し、大規模災害に備えていきたいと考えています。

あわせて、同社から、営業所(矢上)が立地する本町への地域貢献の一環として、不織布マスク5,000枚と手指消毒用アルコールジェル600袋を寄贈いただきました。

ご厚意に感謝するとともに、本町の感染症対策に万全を期し、避難所運営などのために大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



## インターンシップ研修

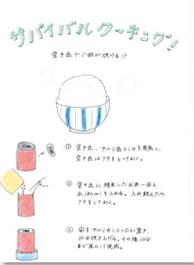
8月、四国大学の学生2名(川田希さん、西谷彩乃さん)がインターンシップ研修として藍住町役場で就業体験を行いました。

お二人には、藍住町の「避難所と女性について」の提案や、「避難所運営ゲーム(HUG)」の企画、「サバイバルクッキング」のレシピ作成をしてもらいました。その中で、「女性や高齢者、子どもなど災害時に弱い立場の人に目を向けた細かい防災対策が必要。」「ゲーム感覚で防災訓練を実施して訓練を身近なものにする。」などの提案を頂きました。

提案していただいた対策は、今後の本町の防災対策に活用していきたいと考えています。

研修終了後、お二人からは、「イメージしていた公務員の仕事とは違って、とても参考になった。」「インターンシップ研修を通じて、改めて公務員を目指したいと思った。」などの感想を頂きました。

今回の経験がお二人の今後の進路に生かされ、社会でご活躍されることを期待しています。



# 自主防災組織をつくろう



## 1 自主防災組織とは

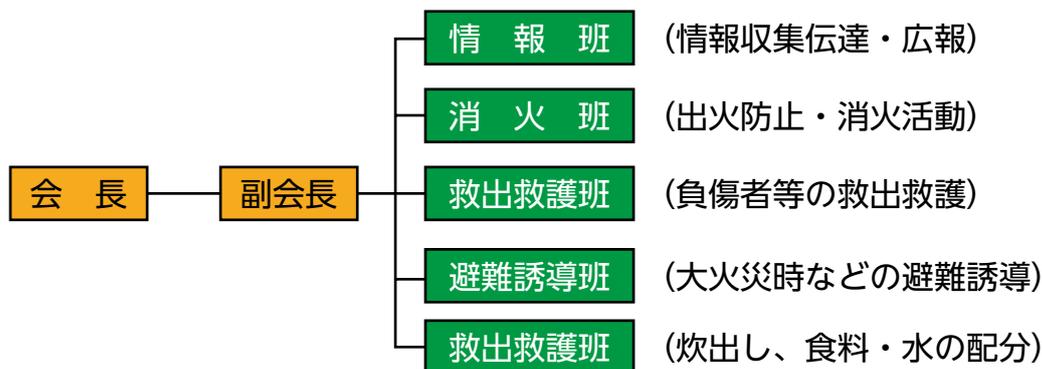
災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。

南海トラフ巨大地震から自分や家族の命を守るためには、様々な災害発生に備え、普段から十分な対策をすることが重要です。

しかし、ひとたび大地震が発生すると、災害の拡大を防ぐためには、個人や家族の力だけでは限界があり、危険や困難を伴う場合があります。このような時、毎日顔を合わせている隣近所の人たちが集まって、互いに協力しながら、防災活動に組織的に取り組むことが必要です。

## 2 自主防災組織の運営

本部は、会長、副会長、各班の班長、会計、監査役などの役員によって構成されるのが一般的です。メンバーを振り分ける際は、参加する住民一人一人の適性或事情に配慮することも重要です。



## 3 自主防災をつくるには

- (1) 自分の住む地域内の危険個所や防災活動の必要性などについて考える。
- (2) 町内会等の会議での自主防災組織の必要性を話し合う。
- (3) 防災出前講座などを活用し、防災意識を高める。
- (4) 規約、組織、役割分担、一時避難所等の基本事項を作成する。
- (5) 自主防災組織の結成、活動の開始(町へ登録届出)。
- (6) 町の補助金を活用し、防災資機材等を購入。



## 4 できることから始めて、そして存続を

- 無理なく、楽しく、継続できる活動を。
- 団塊世代を活用し、現役世代は無理のない参加を。小中高生の参加も。
- 警察・消防・自衛隊等の経験者は地域の強い味方に。



自主防災組織が結成されていない地域にお住まいの方は、自主防災組織の結成をぜひご検討ください。

結成に関するご相談は、総務企画課危機管理室(☎637・3111)までご連絡ください。